Deloitte.

IFRS in Focus

注:本資料は Deloitte の IFRS Global Office が作成し、有限責任監査法人トーマツ が翻訳したものです。

この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、原文については 英語版ニュースレターをご参照下さい。

IASB、経営者による説明 (Management commentary) についての実務ステートメントを公表

目次

- ・はじめに
- ・「経営者による説明」の範囲および識別
- 「経営者による説明」の利用者
- 「経営者による説明」の表示のフレームワーク
- 「経営者による説明」の要素

要約

- 本実務ステートメント(Practice Statement)は、IFRSではないが、IFRS 財務諸表に付随する「経営者による説明(Management Commentary)」 の表示のための拘束力のないフレームワークを提供している。
- 本実務ステートメントは、上場企業を対象に開発されてきたが、「経営者による説明」を含む IFRS 財務諸表を作成するその他の企業にも適用される。
- 本実務ステートメントは、意思決定に有用な情報を財務諸表利用者に提供するために必要な原則、質的特性および要素を提示している。
- 「経営者による説明」は、企業の業績、状態および発展を財務諸表に示される情報を補足し補完する方法で提供しなければならない。
- 本実務ステートメントは、2010年12月8日から将来にわたって適用できる。

はじめに

2010 年 12 月 8 日、国際会計基準審議会(IASB)は、「経営者による説明 (Management commentary)」の実務ステートメント(Practice Statement)を公表した。本実務ステートメントは、IFRS ではないため、企業は国際財務報告基準(IFRSs)への準拠目的ではこれに準拠する必要はない。しかし、経営者は、本実務ステートメントに従うべき範囲を説明しなければならない。本実務ステートメントは、IFRS に準拠して作成された財務諸表に付随する「経営者による説明」の表示に関するフレームワークを提供している。企業は、各法域の法的および経済環境など特別な環境に、提供する情報を適用させることが認められている。

「経営者による説明」の範囲および識別

IASB は上場企業を念頭にガイダンスを作成したが、本実務ステートメントは、どの企業が「経営者による説明」を作成し公表することを要求されるのかを強制しておらず、「経営者による説明」を作成しなければならない頻度または「経営者による説明」が従うべき保証のレベルについても規定していない。

企業が財務諸表を補足する「経営者による説明」を提供する場合、企業は財務諸表と共に「経営者による説明」を利用可能とするか、または「経営者による説明」が関連する財務諸表を識別しなければならない。「経営者による説明」は、他の情報と明確に識別され区別されなければならず、経営者は本実務ステートメントに準拠している範囲の説明を作成しなければならない。

「経営者による説明」の利用者

「経営者による説明」を作成する場合、財務諸表に組込む主要な利用者とって 必要な情報は何かを決定する際、経営者は財務報告書の主要な利用者のニーズを考慮しなければならない。主要な利用者は、既存の投資者と潜在的な 投資者、貸付者、およびその他債権者である。

「経営者による説明」の表示のフレームワーク

目的および原則

「経営者による説明」の情報が意思決定に有用となるには、経営者は報告期間に何が発生したかを報告するだけでなく、発生理由および可能性のある将来の影響の説明を含めなければならない。企業の資源、当該資源に対する請求権、およびそれらに影響する可能性のある取引、事象および他の状況について、情報を提供しなければならない。

「経営者による説明」は、

- 経営者の観点から、企業の業績、状態および発展を検討し分析しなければならない。一 企業の運営上、経営者にとって重要な情報を開示する。
- 財務諸表に含まれる情報を補足し補完しなければならない。— 財務諸 表に表示されている金額の追加的説明を提供し、財務諸表に表示されて いない情報を含める。
- 将来に向けた方向性を提供しなければならない。 ― 経営者の観点から 企業が取る方向性を伝達する。経営者は、企業の財政状態または業績 に影響を与える要素を認知した場合、将来見通しに関する情報 (forward-looking information)を含めなければならず、前期の「経営者 による説明」で行われた将来見通しに関する開示により裏付けられた範 囲を議論しなければならない。
- 「財務報告に関する概念フレームワーク」に規定されている質的特性を 有していなければならない。

「経営者による説明」は、とりわけ以下の点について、企業にとって重要性があり、利用者に理解可能とすることを目標とした情報を含まなければならない。

- a) 企業のリスク・エクスポージャー、リスクを管理するための戦略および当該 戦略の効果
- b) 財務諸表に表示されていない資源が、どのように企業の運営に影響を与 えるか
- c) 非財務要素が、どのように財務諸表に表示されている情報に影響するのか

表示

「経営者による説明」の形式および内容は、事業の内容、採用した戦略および 企業が営業を行っている法的および規制上の環境の本質を反映させて、明確 で直接的でなければならない。「経営者による説明」は最も重要な情報に焦点 を当て、企業の実務または状況に関連しない一般的な(決まりきった)情報、ま たは財務諸表での開示との重複を避けなければならない。

「経営者による説明」の要素

「経営者による説明」の焦点は企業の事実および状況に依存するが、以下の 理解に不可欠な情報を含めなければならない。

- ミクロ・レベル(例えばビジネス・モデル、製品ポートフォリオなど)だけでなくマクロ・レベル(例えば産業、社会経済的および法的環境など)を通常含む、事業の内容
- 行動の優先順位を含み、市場の傾向が示す脅威および機会への対処する、経営者の目的および当該目的を満たすための戦略
- 企業の最も重要な財務資源および非財務資源(例えば人材)、企業の主要な戦略的、商業的、運営上および財務上のリスクおよび不確実性、および企業の業績と価値に影響を与える可能性のあるこれらの関係(例えば顧客ベースの構造の議論)
- (将来の業績を示すかもしれない業績の結果の範囲での)業績の結果、 および企業の見通し(財務と非財務上の測定値の目標、および定量化されている場合はそのリスクと使用された仮定を含む)に対する経営者の 評価
- 企業を運営し定めた目的に対する企業の業績を評価するために、経営 者が使用する重要な業績の測定値および指標

実務ガイドライン

本実務ステートメントは、2010年12月8日から将来にわたって「経営者による説明」に適用することができる。

トーマッグループは日本におけるデロイト トウシュ トーマッ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファーム各社(有限責任 監査法人トーマッおよび税理士法人トーマッ、ならびにそれぞれの関係会社)の総称です。トーマッグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリーサービス等を提供しております。また、国内約40都市に約7,000名の専門家(公認会計士、税理士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマッグループ Web サイト(www.tohmatsu.com)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザリーサービスをさまざまな業種の上場・非上場クライアントに提供しています。全世界 150 ヵ国を超えるメンバーファームのネットワークで、ワールドクラスの品質と地域に対する深い専門知識により、いかなる場所でもクライアントの発展を支援しています。 デロイトの約 170,000 人におよぶ人材は"standard of excellence"となることを目指しています。

Deloitte(デロイト)とは、デロイトトウシュトーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)およびそのネットワーク組織を構成するメンバーファームのひとつあるいは複数を指します。デロイトトウシュトーマツ リミテッドおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。その法的な構成についての詳細は www.tohmatsu.com/deloitte/をご覧ください。

© 2010 Deloitte Touche Tohmatsu LLC